

知っておきたい認知症のキホン



①「認知症」ってどんな病気？

「認知症」とは、さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって、**記憶・判断力の障害などが起こり**、意識障害はないものの社会生活や対人関係に支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）をいいます。

②予防方法は？

早期発見と早期治療によって、高い治療効果が期待できます。
認知症の早期発見・早期治療につなげるために、自分自身や家族・同僚、友人など周りの人について「もしかして認知症では」と思われる症状に気づいたら、一人で悩まず、かかりつけの医師、医療機関（もの忘れ外来）、**地域包括支援センター**等に相談しましょう。



③家族や周囲はどうすればいいの？

認知症になる可能性は誰にでもあります。私たちと同様、認知症を患った方々の心情も様々です。
また、「**認知症の本人は自覚がない**」という考えも大きな**間違いであり**、最初に症状に気づき、誰より一番不安になって苦しむのは本人なのです。

認知症の人は理解力が落ちているものの、**感情面はとても繊細です**。あたたかく見守り適切な援助を受ければ、自分でやることも増えていくこともあります。
認知症という病気を理解して、さりげなく自然で優しいサポートを心がけましょう。

藤井寺市地域包括支援センターの認知症への取り組み

地域包括支援センターでは、認知症の方がいきいきと安心して暮らせる町づくりを行っています。
各種相談業務の他、認知症サポーター養成講座、介護者家族の会や認知症の方の日帰りアウトドアイベントの開催など様々な活動を行い、認知症の正しい理解をしてもらえるよう啓発を行っています。
認知症についてのご相談は「地域包括支援センター」までお気軽にご連絡ください。

藤井寺市 地域包括支援センター

地域包括支援センターは藤井寺市が藤井寺市社会福祉協議会に委託し運営されている中立・公正の機関です。

お問い合わせは

住所

〒583-0035
藤井寺市北岡1丁目2番8号
ふれあいセンター
(社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会 内)

電話

072-937-2641

FAX

072-937-2643

ご利用日時

月曜日～金曜日 午前9:00～午後7:00
土曜日 午前9:00～午後5:30
(祝日、年末年始を除く)

※電話対応は24時間受け付けます



こんにちは!! 藤井寺市 地域包括 支援センター です。



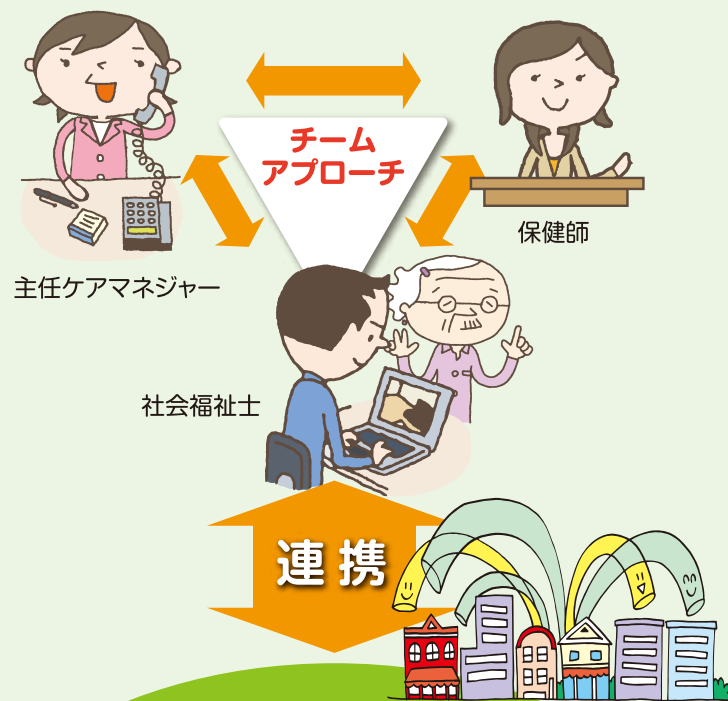
「地域包括支援センター」は
“**高齢者なんでも相談所**”
です!

福祉、保健、介護などで、お困りの時は
お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターは

高齢のみなさんを 支えます

住みなれた藤井寺市で健やかに、その人らしく生活できるよう福祉、保健、介護など、様々な面から、総合的に支えるためのセンターです。
保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が地域の方々や関係機関などの社会資源と連携をとりながら「チーム」で高齢のみなさんをサポートします。



地域包括支援センターの業務について

地域包括支援センターでは主に4つの業務を行っています。

1

どんなことでも ご相談ください

総合相談・支援

どこに相談したらいいのかわからない、どこに聞けばいいのかわからないなど、困ったことや不安なことがあればいつでもご相談ください。



- ケアマネジャーってどんな人?
- 近所の一人暮らしの高齢の方が心配など

2

あなたの 権利を守ります

権利擁護

悪質な訪問販売や詐欺などで困っている高齢のみなさんが、地域で安心して生活ができるように、さまざまな制度や対応方法について一緒に考えます。



- 財産管理に自信がなくなったとき
- 虐待を受けた
- 悪質な訪問販売の被害にあった など

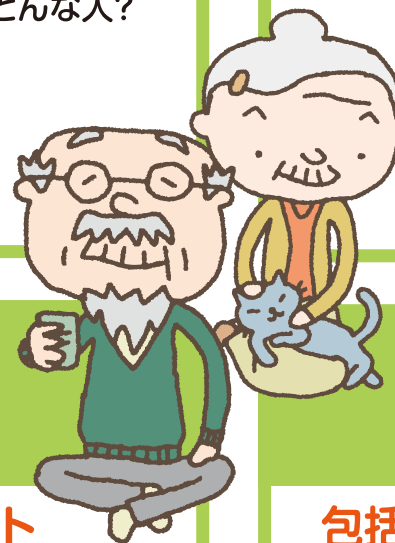
3

介護予防をささえます

介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさんが、生活機能の低下をできるだけ防いで自分らしい生活が送れるように支援します。また認定の結果が、要支援1・2の方は介護予防サービスをご利用になれます。

- 身体機能に不安がある
- 今の健康を維持したいなど



4

地域のネットワークを 作ります

包括的・継続的ケアマネジメント支援

医師をはじめ、地域の民生委員児童委員や福祉委員会、老人クラブ、ボランティアなどさまざまな職種や機関と連携し、「地域の力」で高齢のみなさんを支えるネットワークを作ります。

- 医療職と介護職のネットワークを構築
- 専門職と地域の方との交流会や研修会 など

